

様式12



令和6年3月28日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



茨城県水戸市住吉町193番地の97

医療法人住吉クリニック [REDACTED]

理事長 西山 敬介

電話 029-247-2251 [REDACTED]

決 算 届

2023年1月1日から2023年12月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 1 月 1 日 至 令和 5 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人住吉クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 茨城県水戸市住吉町 193 番地の 97
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 昭和 53 年 11 月 1 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 53 年 11 月 24 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 46 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 46 条の 4 第 1 項参考)

〔別 紙〕

様式 1

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	住吉クリニック病院	0810110247	茨城県水戸市住吉町 193番地の97	一般病床 60床 [地域包括ケア 病棟 8床]
診療所	住吉クリニック病院 附属大宮診療所	0812510097	茨城県常陸大宮市 姥賀町559番地の5	病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和5年1月31日 2022年度決算報告の件
- 令和5年8月14日 役員任期満了に伴う役員選任の件
- 令和5年10月25日 管理者1名辞任、1名選任、理事1名辞任、1名選任の件
- 令和5年11月29日 2024年度事業計画収支予算の件
- 令和5年12月12日 管理者1名辞任、1名選任、理事1名辞任、1名選任の件

[別 紙]

様式 1

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) そ の 他

なし

様式 2

法人名 医療法人住吉クリニック
 所在地 茨城県水戸市住吉町193番地の97

※医療法人整理番号			
-----------	--	--	--

財産目録

(令和5年12月31日現在)

1. 資産額	1,189,625 1,189,624 千円
2. 負債額	171,118 171,117 千円
3. 純資産額	1,018,507 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	697,046
B 固定資産	892,579 492,578
C 資産合計 (A+B)	1,189,625 1,189,624
D 負債合計	171,118 171,117
E 純資産 (C-D)	1,018,507

- (注) 1. 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
 2. 本様式は、法第51条第2項の医療法人が使用する様式である。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	<input type="checkbox"/> 法人所有	<input checked="" type="checkbox"/> 貸借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借)
建物	<input type="checkbox"/> 法人所有	<input checked="" type="checkbox"/> 貸借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借)

様式3-1

法人名 医療法人住吉クリニック
 所在地 茨城県水戸市住吉町193番地の97

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和5年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	697,046	I 流動負債	171,118
現金及び預金	347,254	支払手形	
事業未収金	304,396	買掛入金	60,635
たな卸資産	24,810	短期借入金	
前払費用	7,925	未払金	
貸倒引当金		未払費用	82,769
その他の流動資産	12,661	預り金	17,525
		仮受消費税	1,529
II 固定資産	492,579	賞与引当金	8,660
1 有形固定資産	50,688	その他の流動負債	
建物	7,951		
構築物	82,000		
医療用器械備品	400,755		
その他の器械備品	124,963	II 固定負債	0
車両及び船舶	11,290	医療機関債	
リース資産		長期借入金	
固定資産仮勘定		繰延税金負債	
減価償却累計額	△576,271	引当金	
2 無形固定資産	5,995	その他の固定負債	
借地権		負債合計	171,118
ソフトウエア	5,995	純資産の部	
その他の無形固定資産		科 目	金 額
3 その他の資産	435,896	I 資本金	20,338
敷金・保証金	50,650	II 利益剰余金	998,169
退職積立金	77,547	利益準備金	5,000
電話加入権	1,042	別途積立金	580,000
繰延税金資産	306,657	繰越利益剰余金	413,169
		III 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	1,018,507
資産合計	1,189,625	負債・純資産合計	1,189,625

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-1

法人名 医療法人住吉クリニック
 所在地 茨城県水戸市住吉町193番地の97

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 領	
I 事 業 損 益		
A 本来業務事業損益		
1 事 業 収 益		1,810,907
2 事 業 費 用		
(1)事 業 費	1,671,555	
(2)本 部 費	218,990	1,890,545
本來業務事業利益		△ 79,638
B 附帯業務事業損益		
1 事 業 収 益		
2 事 業 費 用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事 業 収 益		
2 事 業 費 用		
収益業務事業利益		
事 業 利 益		△79,638
II 事 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
その他の事業外収益	37,889	37,892
III 事 業 外 費 用		
支 払 利 息		
その他の事業外費用	2,416	2,416
經 常 利 益		△ 44,162
IV 特 別 利 益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特 別 損 失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	25,412	
税 引 前 当 期 純 利 益		△ 69,574
法 人 税 等 一 過 年 度		8,731
法 人 税 等 調 整 額		
当 期 純 利 益		△ 60,843

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 医療法人住吉クリニック
 所在地 茨城県水戸市住吉町193番地の97

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人住吉クリニック

理事長 西山 敬介 殿

私は、医療法人住吉クリニックの2023会計年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2024年2月27日

医療法人住吉クリニック

[REDACTED]